

管理医療機器 機械器具 74 医薬品注入器
単回使用一般静脈用翼付針（JMDNコード：70378000）

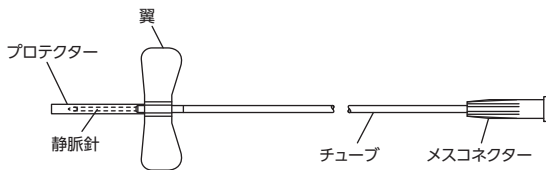
テルモ翼付静注針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
＜使用方法＞
再使用禁止、再滅菌禁止

**【形状・構造及び原理等】

*＜構造図（代表図）＞



** 血液・体液に接触する部分の原材料一覧

部品名	原材料
静脈針	ステンレス鋼
翼	ポリ塩化ビニル（PVC） （可塑剤：トリメリット酸トリ（2-エチルヘキシル）（TOTM））
チューブ	PVC（可塑剤：TOTM）
メスコネクター	ポリメチルメタクリレート
潤滑剤	シリコーン油

＜原理＞

* 本品は、経皮的に静脈を確保し、注射剤等を投与するための器具であり、JIS T 3222滅菌済み翼付針に適合するものである。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞

本品は、経皮的に静脈を確保し、注射剤等を投与するための器具である。

【使用方法等】

- 汚染に十分注意し、本品を包装から取り出す。
- 輸液セットのオスコネクター又はシリンジの筒先をメスコネクターに確実に接続する。
- 翼をつまみ、静脈針のプロテクターを外す。
- 薬液をチューブ内に満たし、静脈針の先端より薬液が流れ出ることを確認する。
- 穿刺部位を消毒し、静脈に穿刺する。
- 静脈に穿刺した後、チューブ内に血液が流入するのを確かめ、翼をテープ等で固定する。
- 輸液等が終了したら、テープ等を外し、穿刺部位より抜き取り、止血する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
- 本品が身体の下等に挟まれないように注意すること。〔チューブの折れ、閉塞、部品の破損等が生じる可能性がある。〕
- 本品に衝撃を与えないこと。〔破損する可能性がある。〕
- プロテクターを外すときは、静脈針先端部がプロテクターに触れないように注意すること。〔先端部が変形し、切れ味が悪くなる可能性がある。〕
- チューブが折り曲げられたり、引っ張られた状態で使用しないこと。

6. コネクターを使用する場合は、以下の事項を順守すること。

- 他の医療機器と接続する場合は、過度な締め付けをしないこと。〔コネクターが外れなくなる、又はコネクターが破損する可能性がある。〕
- テーパ部分に薬液を付着させないこと。〔接続部の緩み等が生じる可能性がある。〕
- 針部に直接手を触れないこと。〔針刺し、感染の可能性がある。〕
- 抜針後に針先を輸液剤容器のゴム栓等に刺す場合は、破損に注意すること。〔翼後端より針が飛び出し、指等を傷つける可能性がある。〕

**【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- プライミング後は直ちに薬液を投与すること。〔薬液が汚染される可能性、又はアルカリ性の強い薬剤等においては析出物が生じる可能性がある。〕
- 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
- メスコネクターについては、脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品を投与する場合、及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、メスコネクターのひび割れについて注意すること。〔薬液によりメスコネクターにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。特に、全身麻酔剤、昇圧剤、抗悪性腫瘍剤及び免疫抑制剤等の投与では、必要な投与量が確保されず患者への重篤な影響が生じる可能性がある。なお、ライン交換時の締め直し、過度な締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。〕
- メスコネクターのひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
- チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、また、注射針の先端、はさみ等の刃物、その他鋭利物等で傷をつけないように注意すること。〔チューブに液漏れ、空気の混入、破断が生じる可能性がある。〕
- チューブ及びチューブと接合している箇所は、過度に引っ張るような負荷やチューブを押し込むような負荷、チューブを折り曲げるような負荷を加えないこと。〔チューブが破損する、又は接合部が外れる可能性がある。〕
- 血管造影剤等の高圧注入には使用しないこと。〔液漏れ又は破損する可能性がある。〕
- リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、プロテクターを手で持たずに台等に置いて、プロテクターをまっすぐに被せること。〔プロテクターを傾けて被せると、静脈針がプロテクターを突き抜ける可能性がある。〕
- 保管条件によって、チューブ等が変色する場合があるが、性能、安全性に問題はない。
- 包装が破損、汚損している場合、又は製品に破損、針の曲がり等の異常が認められる場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電 話 番 号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

